

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 にじいろ (児童発達支援)

公表日：2026年3月30日

利用児童者数：7人 回収数：6人(85%)

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	6					定員20名に対して、県の基準に合った適切なスペースを確保しています。また、庭などの広いスペースを有効に使用しています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	6					人員配置基準児童5人：1人に対応して配置しています。保育士・児童指導員においては県の基準以上の職員を配置しています。強度行動障害児童に対応できる職員も配置しています。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	6					玄関に段差はありますが、事業所内はバリアフリーになっています。また、場所や時間、行動、言語などを視覚的に表示して構造化された環境を整えています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	6					整理整頓を心がけて過ごしやすい環境になっています。おもちゃや課題などは児童が使ったものを片付けられるように視覚表示になっています。
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	6					子どもたちの様子や状況の変化について、毎日職員でミーティングを行い、情報の共有と、適切な支援方法の確認を行っています。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	6					公表しているプログラムに沿って、子どもたちの様子や発達段階に合わせて工夫しながら活動を組み立てています。
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	6					お子さまの状況を踏まえ、ニーズに沿った個別支援計画を作成できていると考えております。
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	6					ガイドラインに基きつき、必要な支援項目を設定し、具体的な支援内容を作成しています。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	6					個別支援計画に沿って、課題や活動を提供し支援しています。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	6					ガイドラインに基きつき、必要な支援項目を設定し、具体的な支援内容を作成しています。
保 護 者 へ の 説 明 等	11 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	3	1		2		保育所や幼稚園との交流については、活動時間や、環境面の調整が難しいこともあり、現状では難しい状況です。ただし、児童館や、近隣の公園や散歩などの外出をして交流を行っています。また、地域のイベント状況を積極的に収集し、交流の可能性のあるイベントへの参加を計画します。
	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	6					契約時に運営内容や重要事項説明書にて丁寧に説明しています。
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	6					個別支援計画の面談時に説明しています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	6					研修会や、ペアレントトレーニングなどご家族への情報提供の機会を設けることができませんでしたが、直接、「ご相談いただいたご家族へのアドバイスを行っています。
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	6					日頃からお子さまの様子については連絡等や、送迎時に保護者の方とこまめに情報共有を行い、健康面や発達状況について共通理解が持てるよう努めています。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	6					半年ごとに個別支援計画の面談を実施し、支援内容を共有や助言等を行っています。また、日頃から相談のあるご家族には、子育てに関する助言やサポートを行っています。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	6					職員は、子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的な姿勢を大切にしながら支援を行っています
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	5	1				父母会はありませんが、情報共有や交流を目的として土日のイベントを企画していますので、ぜひご参加ください。

	19	子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	6				子どもや保護者からの相談や申し入れに対応できる体制を整えており、連絡帳や面談などを通して、相談できる場があることをお伝えしています。相談や申し入れがあった際には、内容を丁寧に伺い、迅速かつ適切に対応するよう努めています。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	6				連絡帳での日々のやり取りや面談を通して、分かりやすく丁寧な説明を心がけ、保護者が安心して相談できる環境づくりに努めています。子どもたちには、常に思いを受け止める姿勢で向き合い、気持ちに寄り添った対応を大切にしています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	6				毎月、にじいろの活動予定を配布し、にじいろ通信にて活動報告をしています。また、FacebookやSNSにて活動状況をのせています。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	6				個人情報については、個人が特定されることないように、マニュアルに沿って取り扱っています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	6				事業所では、各種マニュアルを策定し、利用契約時に、保護者の皆様へ内容を周知・説明しています。また、これらのマニュアルに基づき、緊急時を想定した訓練も定期的に実施しています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	6				毎年、洪水時避難訓練・消防避難訓練・事業継続化訓練等を行っています。救出訓練は行っていません。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	6				事業所では、安全計画に基づき、子どもの安全確保に関する取り組みについてご家族へ随時周知しています。感染症対策や緊急時の対応方法など、必要な情報を丁寧に共有し、ご家庭と連携しながら安全が十分に確保された環境のもとで支援を行うよう努めています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	6				怪我等の事故が発生した際には、速やかに保護者へ連絡し、当時の状況をお伝えするよう努めています。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	6				職員と1対1での対応のため、関係性が高く、お互いを知る機会が多いことから、とても安心感を持っているように思われます。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	6				「にじいろに行きたい」というお子さんが多いように思われます。
	29	事業所の支援に満足していますか。	6				支援の内容や方法について、いつでも聞いてください。